

ハイメカの環境に関する行動指針

環境活動に関する行動指針

1. 環境関連の法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
1. 企業活動において環境面に配慮し、継続的な汚染の予防・環境改善に努めます。
1. 企業活動における廃棄物の削減・リサイクルの推進により排出物の低減に努めます。
1. 企業活動における二酸化炭素の発生抑制・排出量削減に取り組めます。
1. 省資源・省エネルギー等の環境と安全に考慮した製品の設計・開発、製造に取り組めます。

改定日 2024 年 1 月 30 日